

## 第 342 回 所長会議議事要旨

日 時 令和6年6月3日（月）13:35～15:00

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ (Teams) 併用

出席者

【構成員】 浅井機構長、足立理事、長野理事、花垣理事、道園理事、元村理事、齊藤素粒子原子核研究所長、船守物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、小林 J-PARC センター長（東海キャンパス所長）

【オブザーバー】 住吉監事、辻監事、羽澄量子場計測システム国際拠点長

【管理局等】 五味田総務部長、山崎財務部長、永木研究協力部長、永野施設部長、櫻井参事役、柴原参事役、岡田安全衛生推進室長、坪監査室長、原研究協力部次長、岩見人事担当課長、由井職員担当課長、飯塚財務企画課長、飯塚経理課長、日下田契約課長、山口研究協力課長、枝川連携推進課長、島根共同利用支援課長、河西 QUP 業務推進室長、福田国際プロジェクト推進室長、横田施設企画課長、山本整備管理課長、鈴木資産マネジメント課長、江幡人事マネジメント係長ほか

議 事

【1】第 340 回、341 回議事要録の確認について

資料 1 のとおり承認された。

【2】協議

(1) 令和 5 年度自己点検結果について

足立理事から、資料 2 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、被引用数上位 1% の論文の占める割合が CERN 等と比べると低い印象とのコメントがあり、海外の情報サービス企業が毎年発表している日本国内機関による論文の引用データに関して、物理分野ではトップ 10 に入っている旨の説明があった。

知財相談回数のうち、どの程度が知財に結び付いているのかとの質問があり、手元に情報がないことから別途報告することとしたいが、知財のライセンスで稼ぐというよりは、知財を基にして企業との共同研究を作っていくことを方針としているため、共同研究件数の形で評価していきたい旨の説明があった。

また、日米科学協力事業については、毎年度採択件数 30 件以上という目標を掲げているが、予算の状況や米国側の意向を踏まえると厳選して採択していく方向性であり、今後は採択件数が減る可能性がある。その場合の取扱いについて質問があり、研究が進展する方向を意識した上で目標達成できなかった部分について、本自己点検報告の中で説明していくこととなる旨の説明があった。

(2) 令和 7 年度概算要求について

長野理事から、資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(3) ATLAS 検出器建設覚書に関する補記の締結について

花垣理事から、資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、円安の影響について質問があり、共同購入するための送金部分に関しては負担増しとなるが、概算要求時に積み上げ済みであるとの説明があった。

(4) 東京大学、高エネルギー加速器研究機構及びカナダ・ビクトリア大学とのハイパーカミオカンデ実験の建設に関する覚書の締結について

花垣理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(5) 2024年度第2回・短期海外招聘研究員及び招聘研究員受入計画について

花垣理事から、資料6及び別途配信資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、今後の各研究所・施設への予算配分の方針について質問があり、来年度以降に向けて、実績ベースで良いのかということも含め、各研究所・施設長と検討を進める予定である旨の説明があった。

(6) 特定有期雇用職員の雇用計画について（特別技術専門職1名・J-PARC・安全ディビジョン）

小林センター長から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、極めて重要なポジションであることから常勤職員を充てることが妥当かと考えるが、有期雇用でないといけないのかとの質問があり、現時点においては常勤職員を充てるのが難しい状況であることから、技術を持った方に長期に渡り勤めてもらえるような枠組みを今後作っていきたい旨の説明があった。

(7) 限定的な定年制職員制度の導入に係る関係規程等の一部改正について

道園理事から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

なお、プロジェクト経費が続く限り雇用を継続するとのことであるが、公募の際に契約期間が明確となっているのかとの質問があり、“プロジェクトが続いている間に限り”などの但し書きを入れた限定無期という形での公募になると思うとの説明があった。

また、労働契約法で5年または10年を超えた場合には無期転換の権利が生じることとなり、係争となった場合には権利が優先されるのではないのかとの質問があり、社会保険労務士と相談したところ、整理解雇の4要件の1つに「解雇回避の努力義務」があり、雇用主は他部署での勤務の検討など解雇を回避するために最大限の努力を尽くす必要があるとの説明があった。

(8) 教員公募（素核研・教授1名・Belle）

齊藤所長から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(9) 教員公募（素核研・准教授1名・コンピューティング）

齊藤所長から、資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(10) 教員公募（素核研・准教授1名・ニュートリノ）

齊藤所長から、資料11に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(11) 教員公募（素核研・助教1名・EF）

齊藤所長から、資料12に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(12) 教員公募（素核研・助教1名・ニュートリノ）

齊藤所長から、資料13に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(13) 教員公募（素核研・助教1名・ミューオン中性子）

齊藤所長から、資料14に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(14) 教員公募（素核研・助教1名・和光）

齊藤所長から、資料15に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(15) 学術研究フェローの雇用計画について（特定人事・素核研（和光）・特任教授1名）

齊藤所長から、別途配信資料16に基づき説明があり、審議の結果、本日の意見を踏まえて整理したうえで、改めて本会議にて審議することとなった。

(16) URAの人事について（URA24-1）

足立理事から、別途配信資料17に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

### 【3】報告

- (1) 量子場計測システム国際拠点関係の要項の制定について  
羽澄拠点長から、資料 18 に基づき報告があった。
- (2) 量子場計測システム国際拠点評価委員会設置要項について  
浅井機構長から、資料 19 に基づき報告があった。
- (3) 令和 6 年度 KEK 技術賞選考スケジュールについて  
道園理事から、資料 20 に基づき報告があった。
- (4) 女性教員等の増加策に係る定数再配分の結果について  
道園理事から、資料 21 に基づき報告があった。

以上